

上高地ラグビースクール 規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本スクールは、上高地ラグビースクール（以下スクールという）と称する。

(事務局)

第2条 本スクールは事務局をジェネラルマネージャー宅内に置く

2. 事務局にジェネラルマネージャーを配置し、本スクールのマネジメントを行う。

(実施種目)

第3条 本スクールは次の種目を実施する。

- ・ラグビーフットボール（以下、「ラグビー」という。）

(目的)

第4条 本スクールは以下の目的に活動する。

1. ラグビーを通じて心と体を養うため、きめ細かい安全対策の下で基礎的な知識と技能の習得を行い、生涯スポーツとしての基礎作りを推進していく。また競技の体験を通じて豊かな人間性の形成、社会生活や地域社会に貢献できる人格の育成を促す。
2. スクールが主催する各種イベントへの参加を通じ、親子・指導者間のコミュニケーションを図る。
3. スクール活動は、文部科学省の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」長野県の「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」に適合したものとする。

(活動時間)

第5条 活動時間は、幼児から小学生は週1回（日曜日）の2時間程度（9：00～11：00）とする。

中学生は原則週1回（日曜日）の2時間程度（9：00～11：00）とし、他チームとの合同練習や交流試合への参加をする場合には週2回程度とする。

(活動場所)

第6条 スクールの活動場所は、「扇子田運動広場（松本市波田230-1）」とする

第2章 会員

(入会)

第7条 会員として入会しようとする者は、所定の上高地ラグビースクール加入申込書をスクールに提出し、承認を得るものとする。

2. 対象生徒は幼児（3歳）から中学生（3年生）までの男女とする。

(会費)

第8条 会費は年会費：6,000円（月換算：500円）とし、4月に会員はスクールが定める会費の金額及び納入方法に沿って支払うものとする。

2. 会費は入会日が属する月から退会日が属する月分支払うものとする。
3. 大会の参加費、遠征費、スポーツ保険料掛金については会員から別途徴収することができるものとする。

(退会)

第9条 会員は上高地ラグビースクール退会届をスクールに提出し、任意に退会することができる。

第3章 組織

(役員)

第10条 スクールは次の役員を選任し、任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

- ・会長 1名
- ・副会長 1名
- ・会計 1名
- ・会計監査 1名
- ・ジェネラルマネージャー 1名

(会議)

第11条 スクールは次の会議を置くものとする。

- ・総会
- ・役員会

(総会)

第12条 通常、年に1回（3月）に総会を開催する。

2. 役員及び会員保護者の3分の2をもって成立する。
3. 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は会長が決するところによる。

(役員会)

第13条 役員会は会長が招集する。

2. 役員会は臨時総会を開催するいとまのない場合において、地域クラブの目的を達成するためやむを得ないと認められるときは、総会の権限に属する事項について審議し議決することができる。
3. 役員会はスクールの活動を把握し、第4条の目的が達せられるよう支援する。
4. 議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

第4章 指導者

(指導者の責務)

第14条 スクールの指導者は、指導者及び一社会人として、円満な人格を形成し見識を高めるため、常に自己研鑽に努め、適切な指導を行わなければならない。

2. 競技力の向上だけでなく他チームや異年齢との交流の中で会員同士や会員と指導者との好ましい人間関係の構築を図り、自己肯定感、責任感、連帯感を養い、豊かな人間性の育成にも寄与しなければならない。

(指導者の資格)

第15条 指導者は、スクールにおいて定める資格要件を満たす必要がある。また、大会参加にあたっては、資格を必要とする場合において、該当資格の取得を推奨するものとする。

2. スクールの指導者は、代表・監督・コーチとしてそれぞれの役割を發揮する。

(指導者研修)

第16条 スクールの指導者は研修プログラムを受講しなければならない。ただし、(公団)日本ラグビーフットボール協会が制定しているラグビー指導者資格等の有資格者でスクールが認める場合にはこの限りではない。

第5章 会計

(会計)

第17条 スクールの会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2. スクールは公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。また、会計監査は会計を適正に監査する。

第6章 事故の責任

(事故の責任)

第18条 会員はスクールの活動に際して規約等を遵守し、施設管理責任者及び指導者の指示に従い事故の責任において行動する。指導が適切に行われている場合は、傷害などの事故が起こってもスクール及び指導者などに対し損害賠償請求できないものとする。

(保険の加入)

第19条 スクールの会員及び指導者はスポーツ安全保険に加入する。

2. 保険加入は事務局が一括して加入するものとし、保険料は会費をもってそれに充てるものとする。
3. スクール活動中の傷害については、傷害保険の対象範囲で対応するものとする。
4. 保険未加入者の活動中の事故については、スクールは一切責任を負わないものとする。

第7章 個人情報の管理

(個人情報の管理)

第20条 スクールは活動における個人情報を適切に管理し、スクールの円滑な運営を目的としたものに使用することができる。

2. スクールは下記に示す場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示又は提供することはできない。また、開示又は提供を行う場合は、個人情報の不適切な流出防止をはじめとする保護のための措置が、開示又は提供先において確保されるよう努める。

(1) 業務委託先、指導者などに運営上必要な範囲で開示・提供する場合

(2) 法令等により開示・提供が求められた場合

3. スクールの指導者、会員、保護者、その他スクール関係者は、スクール活動において知りえた個人情報を正当な理由なく第三者に知らせるなど、目的外に使用することのないよう徹底しなければならない。また、個人情報の取り扱いについても、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律57号）及び関係法令などを遵守し、適切に保護しなければならない。

第8章 スクールの解散・その他・細則

(スクールの解散)

第21条 スクールは次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする事業の成功の不能
- (3) 会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産

(その他)

第22条 この規約に定めない事項及び運営上必要な規則の変更及び追加・細則は総会または役員会の決議により定める。

(附則)

この規約は、令和7年4月1日から改定実施する。

上高地ラグビースクール運営方針

令和7年4月

1 活動目標

- ・ラグビーの体験を通じて、豊かな人間性の構築と知識・技能の習得を図る

2 目指す生徒像

- ・生涯スポーツとしてラグビーに関わり、その経験を社会生活や地域社会で活かせることができる生徒

3 育てたい力

- ・挨拶や返事がしっかりできる
- ・相手への思いやりや痛みが分かる
- ・チームプレーを大事にできる
- ・あきらめずに挑戦することができる
- ・ラグビーを全力で楽しむことができる
- ・関係者（仲間、父母、指導者、レフリー、他のチーム）へ感謝の気持ちが持てる

4 地域クラブ活動の活動内容

(1) 指導方針

- ・社会性をもったプレーヤーを育成する
- ・すべての選手にスキルを習得する機会を公平に与える
- ・単に勝ち負けに拘ることなく、選手の成長過程に着目する

(2) 指導者の有資格・心得

- ・安全にプレーできる環境の提供・整備を行う
- ・生徒の人権と自主性を重んじ、成長過程を見守る
- ・指導者自身がラグビーを楽しみ、それを生徒やチーム関係者へ展開していく
- ・日本ラグビーフットボール協会の定める『スタートコーチ』、『セーフティーアシスタント』を取得する

(3) 適切な休養日及び活動時間の設定

- ・活動日は原則週に1回（日曜日）とし、活動時間は2時間とする。
但し、他チームとの合同練習、交流大会への参加、合宿がある場合には、土曜日を含めた週2回の活動となることもありうる。平日の5日間は休養日とする。

(4) 大会への参加

- ・東日本ジュニアラグビー菅平ジャンボリー
- ・長野県内 ローティーンカップ（中学1年対象）
- ・その他：交流試合

※ 次の事項に当てはまることをご確認ください

- ☑ 次に掲げるまつチャレ（地域クラブ活動）の意義を正しく理解するとともに、勝敗などに偏った指導にならないように努め、子どもの資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。

【まつチャレ（地域クラブ活動）の意義】

- (1) 異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、人間形成に資するものである。
- (2) スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものである。

- ☑ 体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する違法な行為であることを理解し、プレーヤーズファーストの考えで、人権を尊重して活動を行うこと。
- ☑ 長時間の活動を行うことは、スポーツ外傷・障害やバーンアウト、精神の不安定などのリスクが高まることを正しく理解し、成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることのできるような活動日数及び活動時間を設定すること。
- ☑ 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休憩時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すること。

上高地ラグビースクール 2025年度活動計画

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
4月	2025/4/6	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/4/13	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/4/20	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	体験会
	2025/4/27	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	体験会
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
5月	2025/5/4	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/5/11	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/5/18	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/5/25	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
6月	2025/6/1	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/6/8	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/6/15	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/6/22	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/6/29	日	11:00~14:00	安曇野市	交流試合
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
7月	2025/7/6	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/7/13	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/7/20	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/7/26	土	終日	菅平	交流試合
	2025/7/27	日	終日	菅平	交流試合

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
8月	2025/8/3	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/8/10	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/8/17	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/8/24	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/8/31	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
9月	2025/9/7	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/9/14	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/9/28	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
10月	2025/10/5	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/10/12	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/10/19	日	12:00~14:00	安曇野市	県大会
	2025/10/26	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
11月	2025/11/2	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/11/3	祝	8:00~12:00	長野市	交流試合
	2025/11/16	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/11/23	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/11/30	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習

月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
12月	2025/12/7	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/12/14	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/12/21	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
1月	2025/1/11	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
	2025/1/18	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
	2025/1/25	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
2月	2025/2/1	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
	2025/2/8	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
	2025/2/15	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
	2025/2/22	日	9:00~11:00	波田小体育館	練習
月	活動日	曜日	活動時間	活動場所	活動内容
3月	2025/3/1	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/3/8	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/3/15	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習
	2025/3/22	日	9:00~12:00	扇子田運動広場	交流試合
	2025/3/29	日	9:00~11:00	扇子田運動広場	練習